

名取市消防団PR動画等作成業務仕様書

1 業務委託名

名取市消防団PR動画等作成業務

2 事業期間

契約締結日の翌日から令和8年2月28日まで

3 業務の目的

近年、全国各地で地震や風水害等の大規模災害が激甚化・頻発化する中、地域住民の生命、身体及び財産を災害から保護する地域防災力の重要性が更に増している。このため、地域防災力の中核を担う消防団員の確保に向け、若年層を中心とした名取市民に消防団活動や制度を知ってもらうとともに現消防団員の家族や勤務する事業所などが見て理解を深められ、かつ消防団員の士気高揚が図られるような、効果的な広報素材として動画、ポスター及びリーフレット等の制作業務を行うことを目的とする。

4 業務内容

(1) 概要

① 動画撮影

② 動画編集

③ 企画・台本作成、再生状況分析

※動画の内容については市担当課及び消防団と企画会議を行い、決定すること。完成した動画はYouTubeチャンネル等で配信する。

④ ポスター（B2/コート135kg程度/片面カラー/100枚）及びリーフレット（A4/三つ折り/コート90kg程度/両面カラー/2000枚）の作成

本事業に係る事前準備、企画調整、広報PRに必要な調整、印刷、委託事業に係るすべての諸作業は本業務に含み、これらに係る経費は全て受注者の負担とする。

(2) 制作方針、構成、再生時間

① 消防団活動の魅力、やりがいが見られる動画内容等を企画すること。

② 消防団員でない名取市民等が理解できる内容とすること。

③ 動画の再生時間は主作品を5分程度で2作品以上作成し、15秒程度のショート動画を5本程度作成する。

(3) 制作動画内容

① 消防団のPR、入団促進的な動画の内容について。

名取市消防団の活動内容を紹介し、消防団の魅力を発信する企画内容とすること。一本の動画内にテーマ（団員勧誘、消防団訓練等）を設定し作成する動画のストーリー展開をイメージできるような例示を行うこと。

② 動画の内容は消防団のPR的、入団促進的なものにとどまらず、防災に関することなど。（消防団と防災に関することをどうリンクさせて動画を作成するか明確に示すこと。）

③ 消防団員はどのように動画に出演するか。

④ 一本の動画が完成するまでの流れについて。

⑤ 契約締結後どのように動画作成していくか、そのスケジュールについて。（何

月にどんな内容の動画を作成するか等) また、再生状況分析をどのように動画作成に活かすかについて。

- ⑥ 提案及び過去の実績の紹介のため、サンプル映像等が収録されたDVDを任意で提出することも可とする。

(4) 著作権

- ① 成果品の著作権は市に帰属する。また、各種イベント、市ホームページ、その他インターネット等で二次利用できるものとする。また、映像の一部のみの使用や再編集等も可とする。前記を考慮し、使用する映像・音楽の著作権、肖像権、個人情報保護など、適正に処理すること。
- ② 受託者は成果品について第三者が有する著作権その他の権利を侵害していないことを保証すること。やむを得ず第三者に著作権が帰属する場合は、本業務における利用に関し、市が無償かつ無制限に利用できるよう、当該第三者から利用許諾を得ること。また、第三者から著作権その他の権利の侵害等の主張があった場合は受託者がその責任においてこれに対処し、損害賠償等の義務が生じたときは、受託者がその全責任を負うこと。

5 事業報告

事業終了後には速やかに事業報告書（PDFデータ及び紙媒体）及びポスター、リーフレット、動画のデータを保存したDVDを作成し、業務完了届、と併せて提出するものとする。

6 その他

- (1) 受託者は、市が本契約に係る映像等を発注者及び市町村等ホームページに掲載またはその他に利用する際に、画像の加工、編集等が必要となった場合は、可能な範囲において協力する。
- (2) この仕様書に定めのない事項及び業務遂行上疑義が生じた場合は、その都度市に協議の上処理することとする。